



福岡県における知財活動の概要

I. 知的財産の現状

1. 知的財産戦略
2. 出願動向
 - (1) 出願・登録状況
 - (2) 地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
 - (1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
 - (1) 県による事業
 - (2) 国との連携事業

II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性
2. 県内企業等による知的財産活用事例

III. 参考資料

I. 知的財産の現状

1. 知的財産戦略

- 福岡県では、平成24年4月に制定された福岡県総合戦略「県民幸福度日本一の福岡県を目指して」の中で、知財に関して数値目標を設定して施策を実施している（～平成28年度）。特に知財に特化した戦略や指針は策定していないが、農林水産部では平成15年に「福岡県農産物知的財産戦略」を策定している。

福岡県総合戦略の全体構成

- 第1章 総論
第2章 時代の潮流と福岡県が目指す姿
第3章 福岡県が目指す姿に向かって展開する施策～県民生活の「安定」「安全」「安心」の向上～
- I 施策の体系
II 総合的に展開する施策の方向
1. **活力にあふれ成長力に富んだ経済と雇用の創出**
 2. 災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること
 3. 高齢者や障害者が安心してはつらつと生活できること
 4. 女性がいいきと働き活躍できること
 5. 安心して子育てができること
 6. 子ども・若者が夢を抱き、将来に向かってはばたけること
 7. 誰もが元気で健康に暮らせること
 8. 心のぬくもりと絆を実感できる社会であること
 9. 環境と調和し、快適に暮らせること
 10. 豊かな文化を楽しみ、幅広い分野の国際交流を実感できること
- III 重点的に取り組む施策
IV 計画推進の基盤づくり

知財関連の記載抜粋

福岡県総合戦略
「県民幸福度日本一の
福岡県を目指して」

第3章 II 「1. 活力にあふれ成長力に富んだ経済と雇用の創出」
総合的な中小企業支援のうち「技術開発の支援」として、福岡県知的所有権センター（福岡、北九州、久留米）を拠点に、中小企業の知的財産権に関する課題の解決、知的財産権の活用を促進し、中小企業の経営の向上を図ります。

「福岡県農産物知的財産戦略（平成15年3月策定）」の方策

基本目標		県自らがバイオテクノロジーなど先端技術を活用した新品種、新技術の開発と知的財産権取得を促進するとともに、農家の知的財産権取得に向けた支援体制を構築し、知的財産の蓄積を進める
戦略の基本的方向	1	県の知的財産権取得促進
		① 新品種、新技術の開発促進
		② 研究者へのインセンティブの付与
		③ 迅速かつ的確な知的財産権の取得
		④ 県育成品種の許諾方針の決定
		⑤ 育成者権（種苗法）以外による保護・活用強化
		⑥ 海外での品種登録等の取得
	2	農家等の知的財産権取得支援
		① 新品種、新技術の収集・技術支援
		② 品種、特許の出願支援
		③ 登録品種の専用利用権、特許の専用実施権の設定
		④ 優秀な品種開発者への知事表彰
	3	新品種・新技術の流出防止
		① 新品種、新技術の保護の重要性の啓発
		② 「権利侵害の未然防止マニュアル」の作成
	4	違法輸入農産物の流入阻止
		① 違法輸入農産物の効果的な情報収集
		② 違法輸入農産物の迅速な確認方法の確立
		③ 侵害対策措置のマニュアル作成

* 出典：福岡県農産物知的財産戦略

1. 知的財産の現状

2. 出願動向 (1) 出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、福岡県は全国と比較して商標の割合が高い。
- 業種別(製造業)出願件数が最も多い業種は、特許が窯業・土石製品製造業、商標が食料品製造業である。

福岡県における特許等の出願及び登録の状況

		(単位:件・位)	
四法		件数	出願順位(全国)
特許	出願	2,119	10
	登録	1,240	
実用新案	出願	146	8
	登録	149	
意匠	出願	416	10
	登録	325	
商標	出願	2,800	6
	登録	2,100	
国際出願(特許)		253	13
国際出願(商標)		38	7

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値

出典:特許行政年次報告書(統計・資料編)2017年版

業種別(製造業)出願件数と全国順位

	窯業・土石製品製造業			食料品製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	562	1	3	89	5	3
実用新案	2	18	9	1	30	11
意匠	97	1	2	5	16	5
商標	39	13	4	381	1	3

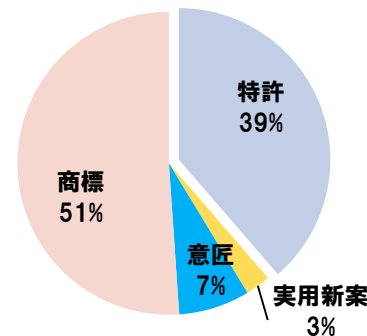
※1 県内順位:福岡県内における標記業種の出願件数順位を表記

※2 全国順位:標記業種における福岡県内企業の出願件数全国順位を表記

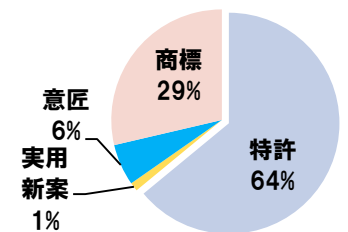
注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値

出典:特許庁普及支援課

四法別出願件数の比率



【参考】四法別出願件数の比率(全国)



発明者数および創作者数(平成28年)

	(単位:人・位)	
	平成28年	全国順位
発明者数(特許)	6,968	14
創作者数(意匠)	717	11

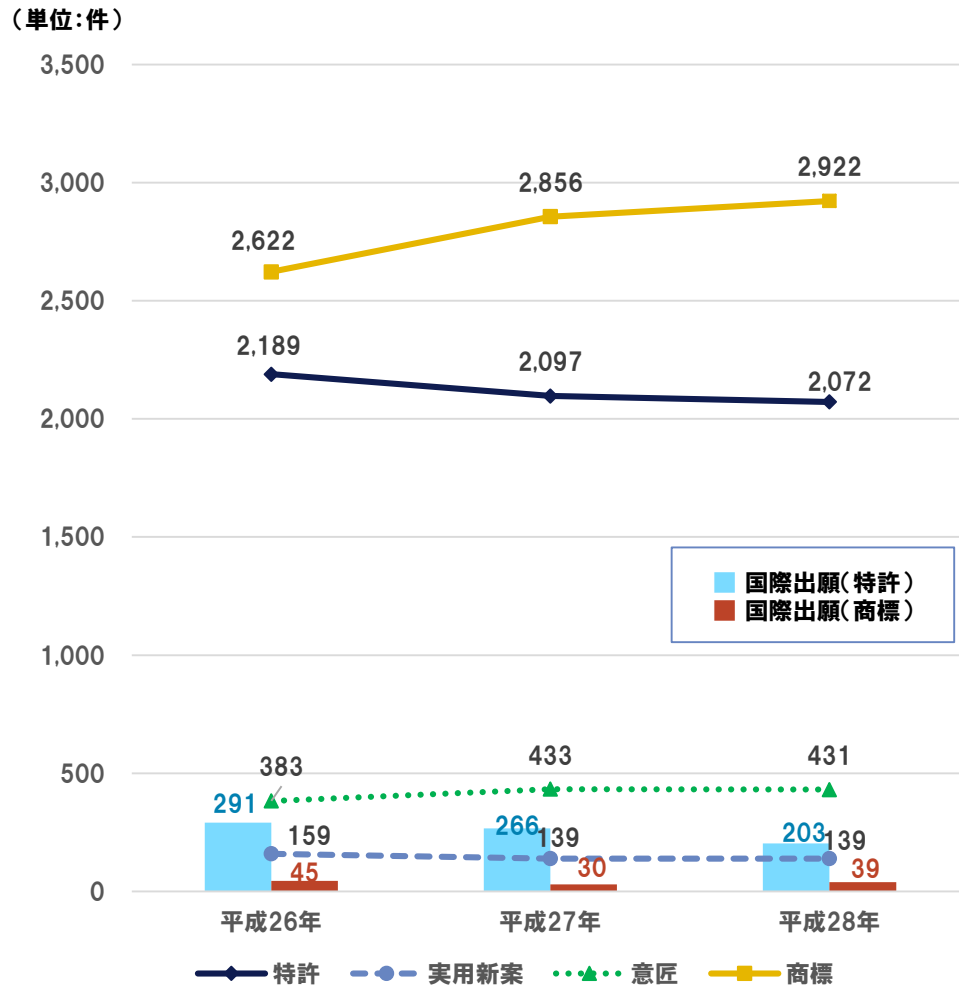
出典:特許行政年次報告書(統計・資料編)2017年版

1. 知的財産の現状

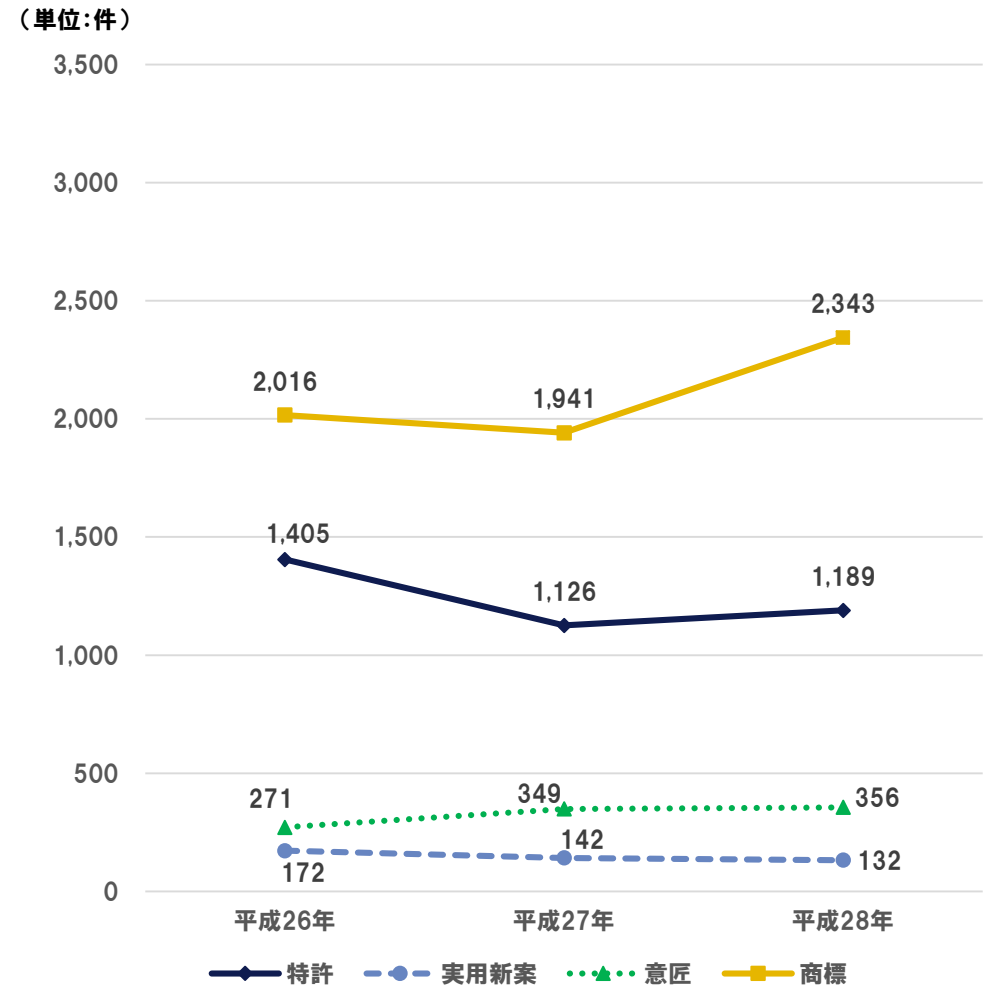
2. 出願動向 (1) 出願・登録状況

- 特許等の出願件数推移は、特許が減少傾向にあるが、商標は増加傾向を示している。

特許等の出願件数推移(3ヵ年)



特許等の登録件数推移(3ヵ年)



1. 知的財産の現状

2. 出願動向 (2) 地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は19件、出願件数は28件(全国14位)である。
- 登録種別では、「上野焼」等の工芸品、「合馬たけのこ」等の野菜、「久留米かすり」等の織物に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度(GI)では、「八女伝統本玉露」が登録産品となっている。

地域団体商標の取得状況(平成29年11月現在)

(単位:件・位)

登録件数	出願件数	出願順位(全国)
19	28	14

出典:特許庁ホームページ

地域団体商標一覧(平成29年11月現在)

	登録名称	種別		登録名称	種別
1	上野焼	工芸品	11	博多焼酎	酒
2	小石原焼	工芸品	12	博多人形	人形
3	八女提灯	工芸品	13	原鶴温泉	温泉
4	合馬たけのこ	野菜	14	福岡の八女茶	茶
5	博多薺菜	野菜	15	八女茶	茶
6	博多なす	野菜	16	福岡のり	加工食品
7	久留米かすり	織物	17	大川家具	家具
8	久留米緋	織物	18	八女福島仏壇	仏壇
9	博多織	織物	19	鐘崎天然とらふく	水産食品
10	はかた地どり	食肉			

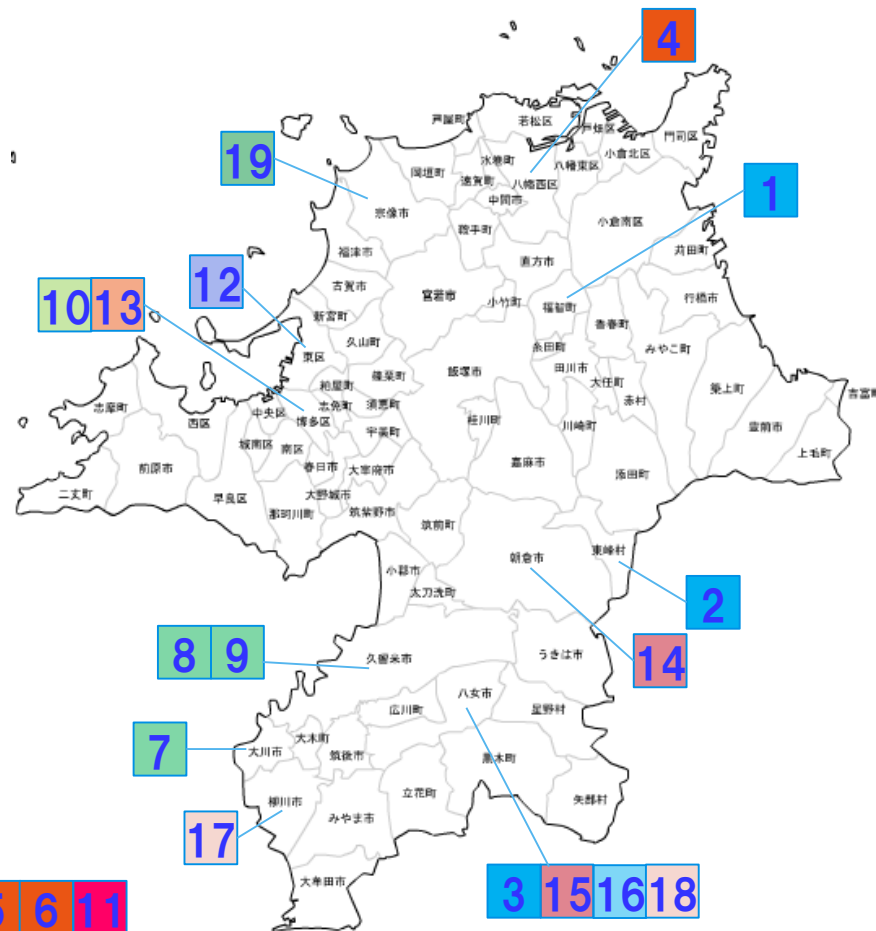
出典:特許庁ホームページ

地理的表示保護制度登録産品(平成29年12月現在)

	登録名称	区分
1	八女伝統本玉露(ヤメデントウホンギョクロ)、 Traditional Authentic YAME GYOKURO	酒類以外の飲料等 類 茶葉(生のものを 除く。)

出典:農林水産省ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP(平成29年11月現在)



※5,6,11は権利者の所在地が東京都

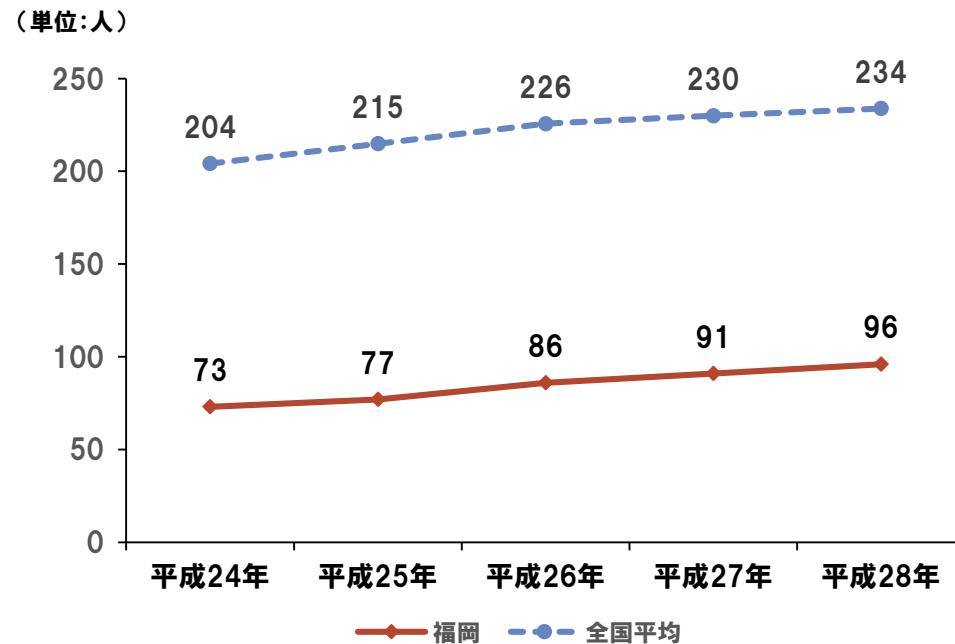
出典:特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ. 知的財産の現状

3. 支援人材 (1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、増加している。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で1,635名、全国第11位である。

福岡県における弁理士登録人数の推移



* 点線は全国47都道府県の平均値
出典:特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材(平成29年度)

(単位:人)

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
5	4	3	12

出典: 特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数(平成29年4月現在)

(単位:人)

(単位:位)

1級	2級	3級	合計	全国順位 (合計)
21	518	1,096	1,635	11

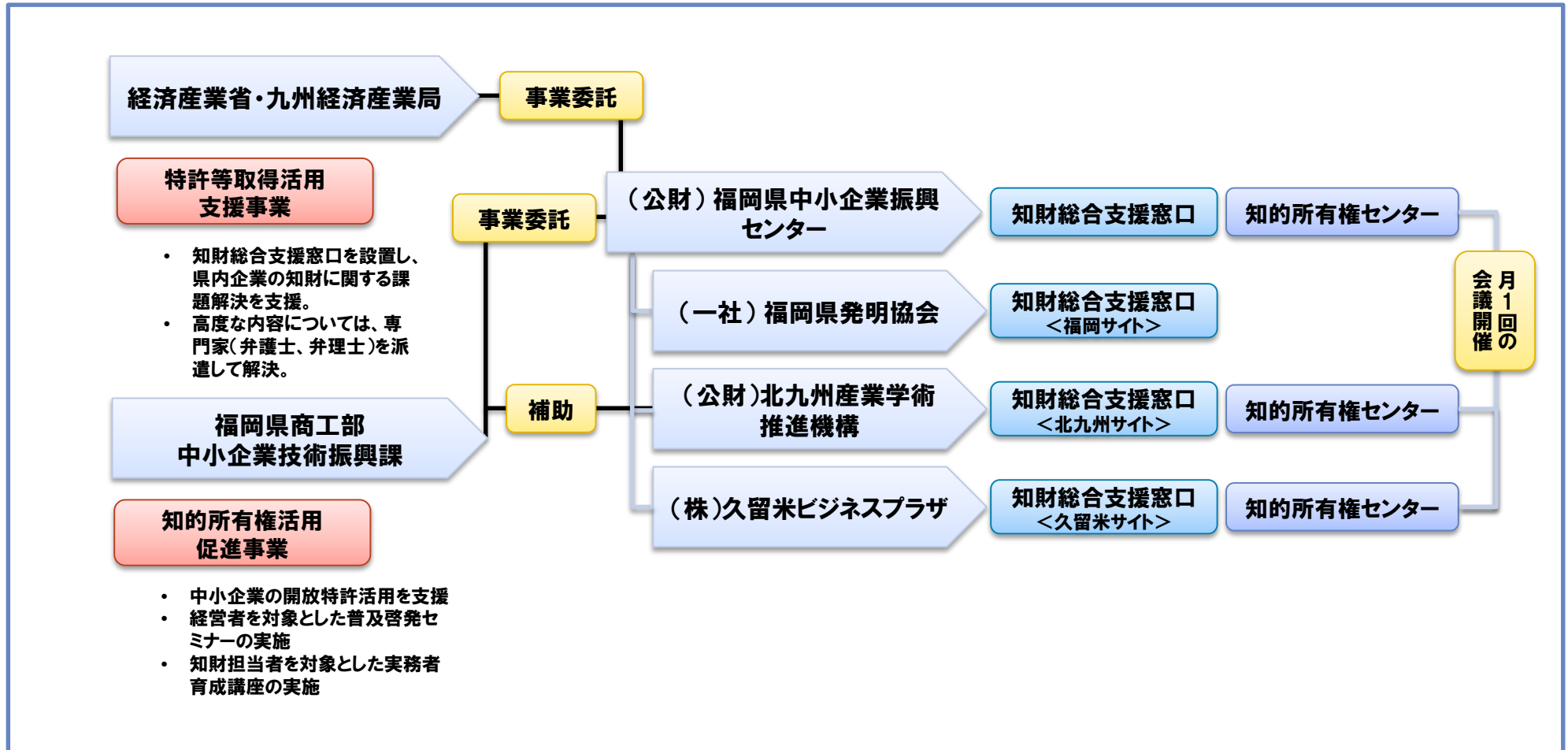
出典: 知的財産管理技能検定ホームページ

I. 知的財産の現状

4. 支援推進体制

- 福岡県の知財総合支援窓口は、(公財)福岡県中小企業振興センターを代表機関とする4機関のコンソーシアムで実施している。年に2回、外部有識者を交えて運営会議を開催している。また、県内に3か所の知的所有権センターを設置し、開放特許活用、普及啓発セミナー、実務者育成を実施している。県と知的所有権センターが定期的に会議を開いて事業の実施状況等を連絡するなど連携を行っている。

知的財産事業の実施体制



Ⅰ. 知的財産の現状

5. 支援事業 (1) 県による事業

知的財産の事業

- ・ 知財総合支援窓口では、年間約2,500件の知財に関する相談に対応しており、約30社に延べ100回程度専門家（弁理士、弁護士）を派遣している。
- ・ 中小企業の経営者や管理職を対象に普及啓発セミナーを今年度3回開催し、71名が参加した。
- ・ 県内企業の知財担当者を対象とした知的財産実務者育成講座を年間8回シリーズで行っており、今年度51名が参加した。
- ・ 特許流通コーディネーターが中小企業を訪問して開放特許を紹介して製品開発につなげており、今年度335件紹介して、5件成約した。
- ・ 大企業や大学などが保有する特許を活用した新たな事業創出を目的として、福岡県、北九州市、川崎市、(公財)北九州産業学術推進機構、(公財)福岡県中小企業振興センター(福岡県知的所有権センター)、(公財)川崎市産業振興財団の共催で「ふくおか知財マッチング in 北九州」を開催した。73名が参加し、10社が大企業と個別面談を実施した。

これまでの 主な支援事例

- ・ 環境開発興業(株)
県の工業技術センターから技術支援を受けながら下水道管補修用の穴開け工具の開発に着手した結果、加工時間を1/4に短縮できる工具を開発した。工業技術センター職員から特許を出願してはどうかと提案があり、知財総合支援窓口にご相談した。知財に対する知識がなかったため、専門家派遣を実施し、知財に対する理解を深め、最終的に特許出願を行った。現在では、下水道管補修工事の標準工法を目指している。

市町村の取組で 特筆すべき事例

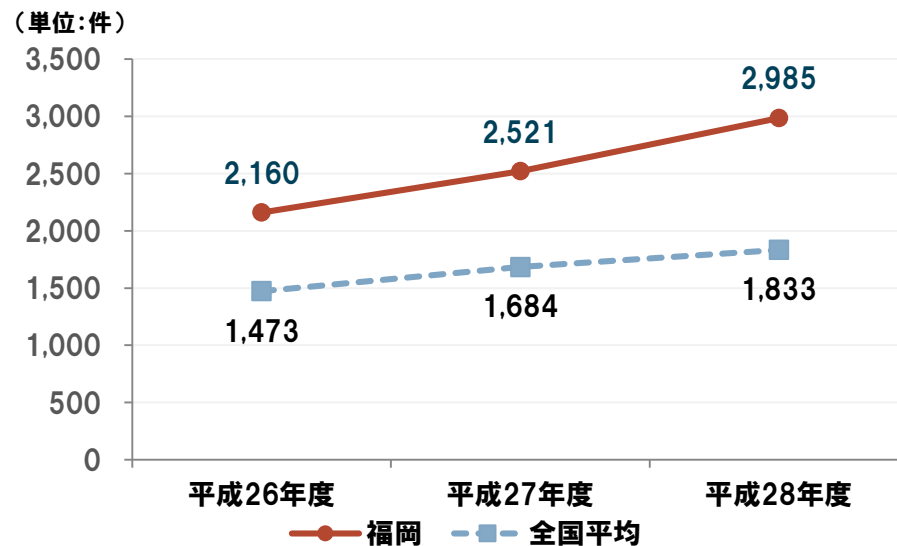
- ・ 県内に3か所ある知的所有権センターでは、各センター独自の企画として、市の職員と組んでセミナーを企画したり、地域の金融機関とも連携を行っている。
- ・ 普及啓発のセミナーとして、平成19年頃から毎年2回、経営者向けのセミナーを開催している。金融機関が顧客の企業に対して集客を行っており、今年度は大牟田市と福岡市で実施した。
- ・ 北九州市：展示会主催、知財関連の講演会を開催。
- ・ 久留米市：セミナー開催。

1. 知的財産の現状

5. 支援事業 (2) 国との連携事業

- ・ 知財総合支援窓口での相談件数は、平成26年度から増加している。
- ・ 外国出願補助金は、増加しており平成28年度の採択件数は30件である。
- ・ 知的財産権制度説明会(初心者向け)の参加者数は、横ばいで推移しており平成28年度は271人となっている。

知財総合支援窓口における相談件数



* 点線は全国47都道府県の平均値

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

(単位:位)

平成26年度	平成27年度	平成28年度
7	5	5

出典: 特許庁普及支援課

外国出願補助金採択数

(単位:件)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	7	11	16
実用新案	0	0	0
意匠	1	1	0
商標	7	13	13
冒認対策	0	0	1
合計	15	25	30

出典: 特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会(初心者向け)参加者数

(単位:人)

平成26年度	平成27年度	平成28年度
274	270	271

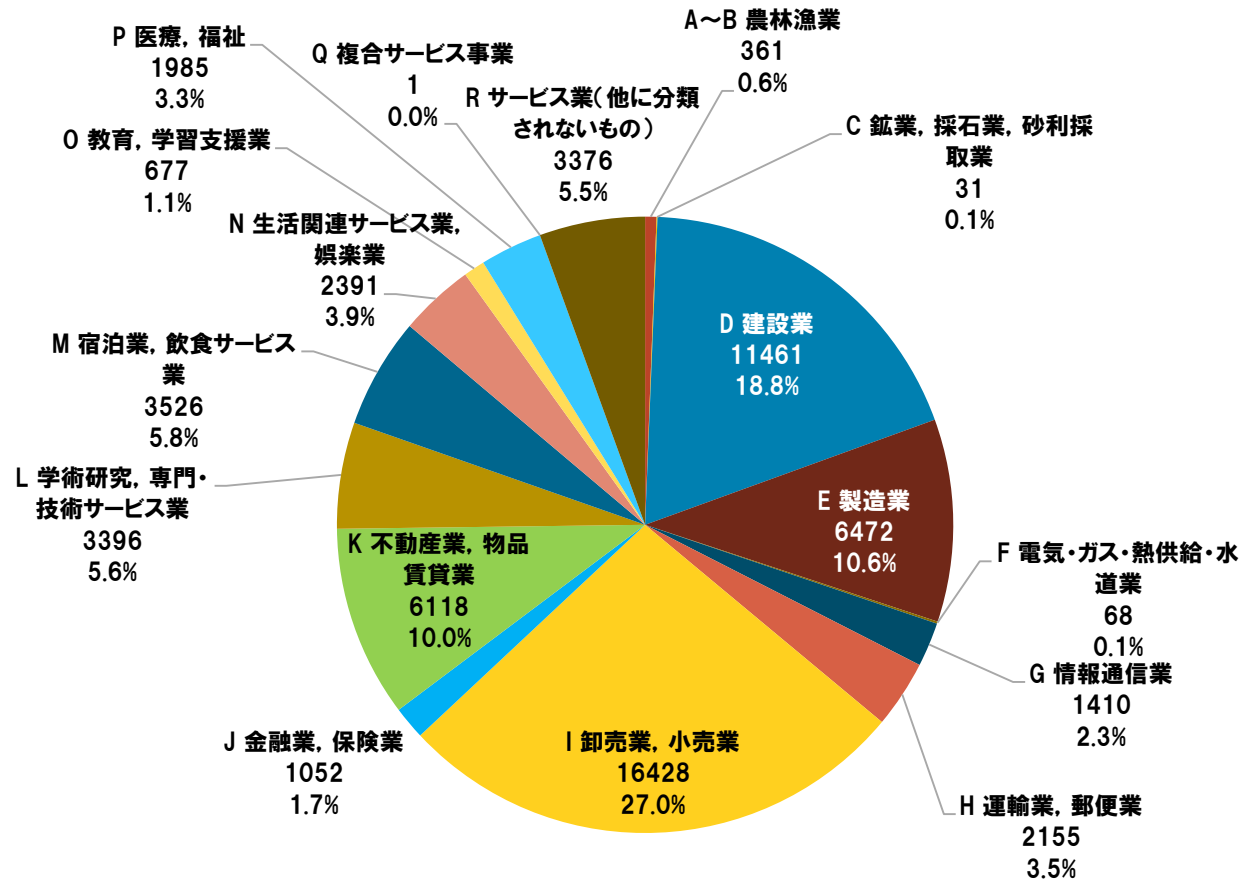
出典: 特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が27.0%と最も多く、次いで建設業18.8%、製造業10.6%となっている。

業種別企業数



II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性

- 製造品出荷額は、「輸送用機械器具製造業」が最も多く、出願件数の全国順位をみると特許は19位、商標は22位である。

製造品出荷額・事業所数(平成26年度)及び特許等出願件数(3ヵ年平均値)・全国順位

(単位:件・位)

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数	
	額(万円)	全国順位	数(所)	全国順位
輸送用機械器具製造業	2,418,514	6	155	16
鉄鋼業	904,689	8	172	6
食料品製造業	904,171	10	972	5
化学工業	530,695	19	145	10
飲料・たばこ・飼料製造業	492,247	5	161	4
金属製品製造業	485,874	10	735	12
窯業・土石製品製造業	410,934	2	342	7
生産用機械器具製造業	340,947	15	421	15
電気機械器具製造業	275,444	18	204	15
ゴム製品製造業	255,131	2	55	16
電子部品・デバイス・電子回路製造業	247,470	26	56	26
プラスチック製品製造業	222,928	17	257	17
印刷・同関連業	209,405	6	373	6
はん用機械器具製造業	152,103	22	215	10
非鉄金属製造業	118,838	21	52	18
家具・装備品製造業	82,460	7	355	3
石油製品・石炭製品製造業	81,549	16	32	10
パルプ・紙・紙加工品製造業	80,115	30	126	12
木材・木製品製造業(家具を除く)	65,437	14	209	4
その他の製造業	63,622	20	227	9
繊維工業	46,775	28	268	22
業務用機械器具製造業	30,966	33	46	21
情報通信機械器具製造業	10,840	34	11	27
なめし革・同製品・毛皮製造業	2,488	23	10	21

出願件数・全国順位			
特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
17.0	19	2.0	22
13.3	6	4.0	7
89.0	3	381.0	3
29.3	21	34.7	14
2.0	14	35.3	12
39.7	13	16.3	12
561.7	3	39.0	4
155.0	10	21.3	12
98.0	13	24.3	9
5.0	12	40.3	4
54.3	16	2.0	23
10.0	22	6.0	18
2.0	15	3.5	19
37.0	15	15.3	8
23.0	7	2.0	13
5.7	13	8.7	9
		3.0	4
3.3	15	2.0	23
5.0	5	4.0	7
20.3	10	27.0	10
5.5	17	14.7	15
18.0	20	20.3	9
5.7	20	8.0	12
		1.0	18

注:製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典:経済産業省工業統計調査(平成26年)

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ① 福岡県はかた地どり推進協議会

「はかた地どり」の地域団体商標取得をきっかけに地域全体で品質管理を徹底、ブランド化に成功し、売上や出荷数を大きく増加させた

1 基本情報

- ・ 権利者： 全国農業協同組合連合会 福岡県本部
- ・ 管理者： 福岡県はかた地どり推進協議会
- ・ 所在地： 福岡市中央区天神 4 丁目 5 番23号

2 事業概要および特徴

- ・ 「はかた地どり」は、水炊きやがめ煮などの郷土料理に合う初の福岡県産地鶏肉として、福岡県が定める「はかた地どり生産規約」に基づき、血統、飼育条件等の規定条件をクリアしたもののみ「はかた地どり」としている。
- ・ 平成18年から、県内関係機関8団体で構成される「福岡県はかた地どり推進協議会（以下、協議会）」により販売促進活動を実施している。協議会では、「はかた地どり生産工程管理規定」を設け、生産規定に基づいた生産条件が守られているか自主的に点検を行い、品質を担保している。



＜「はかた地どり」ロゴマーク＞

3 県からの提案で地域団体商標を取得

◆20年以上の販売実績から県の提案で地域団体商標を取得

- ・ 「はかた地どり」の知名度が上がるにつれて県内で協議会が管轄していない「はかた地どり」を銘打った商品販売が散見される状態が発生した。平成22年9月に交配方式を変更し、種鶏の組み合わせを改良した新「はかた地どり」を発表したことをきっかけに、「はかた地どり」の名称で販売する他業者を排除するために地域団体商標の取得に取り組むこととなった。これまでに20年以上「はかた地どり」の販売を行ってきた実績があるため、県からも地域団体商標の取得をしてはどうかという提案があった。

◆出願に際しては主体要件をクリアするのに苦労

- ・ 当初は協議会で商標出願を行うことを検討したが、主体要件がクリアできなかったため断念した。次に、以前から農事組合法人福栄組合が「はかた地どり」の図形商標の登録を行っている経緯があったため、福栄組合としての出願を検討したが、農事組合法人も主体要件として認められていなかったため、断念することとなった。最終的には、昭和62年に全国農業協同組合連合会（以下、JA全農）福岡県本部の前身である福岡県購買販売農業協同組合が「はかた地どり」の事業を始めた経緯があることから、JA全農で地域団体商標を出願した。

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ① 福岡県はかた地どり推進協議会

4 地域企業が参加する協議会で販促活動を実施

- 協議会の主な販促活動として、協議会定例会（2か月に1回）の開催、県内イベントや首都圏商談会への出展、販促物資材の作成、料理教室への食材提供、生産量増加を目的とした試験の実施等、多岐に渡る販売促進活動を実施している。販促物等については®を付すこと、また十分な印字スペースがある場合には「地域団体商標取得 第五〇四三二三号」と付すこととしている。

5 規定や契約書を策定して運用管理

◆使用許諾要綱や管理・運用規定を策定

- 地域団体商標の取得後、協議会とJA全農との間で「商標第5504323号使用許諾契約」を締結することで、協議会での使用を担保している。また、協議会で「はかた地どり地域団体商標使用許諾要領」および「はかた地どり地域団体商標管理・運用規定」を策定し、商標の管理・運用を行っている。

◆知名度を上げるため無償で再許諾

- 協議会として再許諾先への使用許諾を行っている。再許諾を求める企業に対しては、協議会に使用許諾申請書を提出してもらい、協議会での検討を行った後に許諾書を発行している。再許諾の利用目的としては、飲食店や加工食品等が多い。これまでに14件の再許諾があるが、知名度を上げるため、無償で利用を許諾している。

6 地域団体商標取得度は出荷数が年々増加

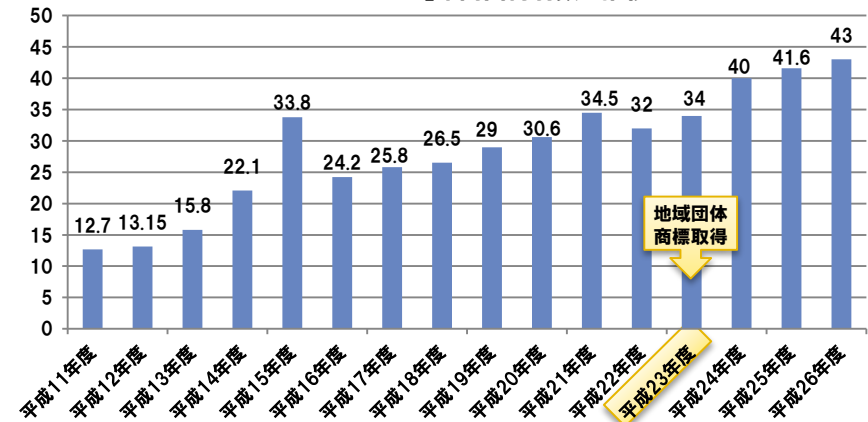
- 地域団体商標の運用・管理を開始した平成23年度の「はかた地どり」の売り上げは前年と比較して5千万円程度上昇、年間出荷羽数も平成24年度には過去最高の40万羽に達し、その後も年々増加を続けている。



< 「はかた地どり」 >

（単位：万羽）

<「はかた地どり」年間出荷羽数の推移>



出典：農事組合法人福岡組合ホームページよりNTTデータ経営研究所作成

- 商標の管理を実施することで品質や安全性、ブランド力を重視する企業等から信頼を得ることができ、大手企業との商談も増加傾向となった。きちんと品質管理がされたものであることが認められているため、信頼を得られていることが大きいと感じている。

写真提供：福岡県はかた地どり推進協議会

出典：「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ② 株式会社東洋新薬

知財を活用して独自の商品を開発するほか、1道5県との協定を締結し地域の農林水産資源を活用した機能性素材を開発することで、地域経済の活性化にも寄与している

1 基本情報

- ・ 所在地： 福岡県福岡市博多区博多駅前2-19-27
- ・ 設立： 1997年9月
- ・ 資本金： 5,000万円

2 事業概要および特徴

- ・ 健康食品や特定保健用食品、医薬品、化粧品等の受託製造・研究開発、販売等を行うODM (ODM: Original Design Manufacturing) メーカーであり、製造だけを受託するOEMと異なり、機能性素材の研究開発から販売支援までトータルに取引先をサポートするのが特徴である。



＜「フラバンジェノール®」使用した化粧品＞

- ・ トクホ許可取得数No.1のノウハウを生かし、機能性表示食品の開発にも積極的に取り組んでおり、届出実績No.1を誇る。また、「フラバンジェノール®」（松樹皮抽出物）や「葛の花エキス™」等といった独自の機能性素材の開発にも注力している。

3 知財を活用し、独自のトクホ及び機能性表示食品を開発

- ・ 機能性素材「葛の花エキス™」の研究に長年取り組んでおり、抗肥満作用に関する特許を取得している。さらに、トクホ許可取得数No.1のノウハウを生かし、「葛の花エキス™」を関与成分とするトクホの許可を取得した。これは、「お腹の脂肪、お腹周りやウエストサイズが気になる方に適する」という一般消費者に分かりやすい表示が許可された日本初のトクホである。特許取得とトクホの許可取得により、他社が模倣できない商品の開発が可能となっている。
- ・ また、2015年4月より制度が始まった機能性表示食品の開発にも積極的に取り組んでいる。「葛の花エキス™」を配合した機能性表示食品としては、「内臓脂肪を減らす」働きが期待されるサプリメントを開発した。この機能性表示食品についても、トクホと同様、特許によってオリジナリティの高い商品となっている。



＜東洋新薬の機能性表示食品ラインナップ＞

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ② 株式会社東洋新薬

4 世界39か国で商標を登録、知財功労賞を受賞

- 「フラバンジェノール®」の名称について、世界39カ国で商標を登録しブランド化を推進している。また、知財の活用に積極的であり、平成27年度「知財功労賞」において、商標活用優良企業として「知的財産権制度活用優良企業等表彰」の特許庁長官表彰を受賞した。

5 1道5県と協定を締結し素材開発を実施

- 北海道、秋田県、愛媛県、福岡県、佐賀県及び熊本県の1道5県と協定を締結し、その地域の企業や大学と協力して地域の農林水産資源を活用した機能性素材の開発を行っている。例えば、北海道産のジャガイモから抽出した機能性素材「ポテイン®」を開発し、ダイエット素材として販売している。大学との共同研究にも積極的に取り組んでおり、共同出願の実績もある。また、甘藷の新品種「すいおう」のブランド化のため、産学官連携した組織「すいおう分化会」を設立する等の活動も行っている。



＜北海道産のジャガイモを原料とする機能性素材「ポテイン®」＞

6 審査請求料の軽減措置や外国出願補助金等を活用

- 特許庁による中小企業を対象とした審査請求料・特許料の軽減措置のほか、県やJETROによる外国出願費用の補助を積極的に活用し、知財活動の費用削減に取り組んでいる。

7 知財によって会社のブランド価値を高めて成長

- 特許や商標の取得により、差別化された商品を提案でき、オリジナリティを求める取引先の希望に沿えることが強みとなっている。知財によって、会社のブランド価値を高めて成長してきた企業と言える。

8 スピード感を持った対応が成功要因

- 「葛の花エキス™」については、素材開発の段階で特許出願を行い、特許を取得した。いち早く研究成果を特許出願したことが大きな成功要因と考えている。経営面でも知財面でもスピード感を持った対応が重要と考えている。

9 「フラバンジェノール®」の普通名称化防止の対策を徹底

- 「フラバンジェノール®」については、広告等において登録商標マーク（Rマーク）を付すだけでなく、辞書や第三者のホームページも調査し、普通名称化を促進する記載に対して修正を依頼する等、普通名称化防止の対策を徹底して行っている。

写真提供：株式会社東洋新薬

出典：「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業」地域別知的財産活動に関する調査報告書

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ③ 株式会社デュエル

創業当時から知財を重要視し、常にユニークさやオリジナリティを求めて特許につながる技術を開発、国内外での高いブランド確立に成功

1 基本情報

- ・ 所在地： 福岡県福岡市博多区綱場町1番1号
- ・ 福岡第一生命館 7F
- ・ 設立： 1970年
- ・ 資本金： 5,000万円

2 事業概要および特徴

- ・ ルアーや釣り糸を中心とした釣り具全般を製造販売し、国内のみならず海外でも知名度が高い。大きなブランドは、社名である「DUEL®」、かつての社名である「YO-ZURI®」、「HARDCORE®」の3つがある。



< 自社製品「HARDCORE® NINJAGLIDER™ 180SS」 >

- ・ 商標は世界29か国、特許は日本・米国・欧州・豪州・中国で取得している。アメリカやヨーロッパは大きな販売先であるため、中国は模倣品対策で取得している。

3 知財を重要視する社風

◆知財を重要視する社長の理念が社風に

- ・ 知財を重要視する社長の理念がやがて社風となり、1商品1特許を目標に、あらゆる商品に特許技術が使われている。常に新しい特許を取ることを考えているわけではなく、市場で売れるもの、必要とされるものを突き詰めていくと、特許性のある商品が生まれてくる。

◆オリジナリティを求める社風から社員の意識も高い

- ・ 常にユニークさやオリジナリティを求められていることから、社内の開発者も知財に関する意識は高い。自社で持っている特許を活用するような商品開発を考えたり、開発側から特許になるかどうか問い合わせが入ることもある。

◆社内での開発会議は週1回以上開催

- ・ 週1回以上、定期的に社内で社長同席の開発会議を開催していて、その中でアイデア出しや商品名の決定を行っている。商品名の絞り込みを行う際には、日本、アメリカ、ヨーロッパでの商標検索を行う。社内の開発者向けに特許事務所から弁理士に来てもらってセミナーを開催したこともある。

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ③ 株式会社デュエル

4 海外への出願に際しては情報収集が課題

- 海外への出願に際して、インターネットで調査できない国については、現地代理人やJETROなどに相談するほか、大使館に問い合わせるなどしたことがある。なかなか情報がない国もあり、苦労することが多い。

5 海外での模倣品には素早く対応

◆海外での模倣品は現地代理店から情報収集

- 色々な技術が発達した関係で模倣品が出てくるサイクルも早くなり、新製品を出した3か月後にはコピー商品が出てくる。海外での模倣品については、現地の代理店からの報告を受けて調査を行ったうえで警告するなどの対策を取っている。国によって代理店の模倣品に対する温度差はあるが、頻度としては2か月に1件くらいで、特にアメリカやマレーシア、ヨーロッパから多く報告がある。

◆模倣品にはすぐに対応することが重要

- 代理店としては販売に影響があり早急に対応することを望んでいるため、すぐに動いて対処することで信頼関係を築いている。3か月も経つと模倣品を販売していた会社もなくなっていたり、追跡できなくなってしまう。

6 知財を取得していなければ費用以上の損失が出る

◆知財を持っていることで模倣品への効力を発揮

- 創業当時から海外にも販売していたため、日本製であることや信頼のおけるメーカーとしてブランドイメージを築いてきた。中小企業で新しいものを作って市場で生き残っていくためには、知財の力を借りることが大きな力になり、逆に持っていないと危ないと感じている。特許を持っている商品については模倣品が出てきていないことを考えると、知財の効力を発揮しているといえる。

◆知財がなければ取得費用以上の損失が出る

- 知財取得にかかる費用は中小企業にとっては大きい。取っていないとそれ以上の損失が出る。特に海外展開を考えているなら、その国の商標や特許は取る方向で考えたほうがいい。社内で経理担当者などにも知財の重要性を認識してもらうことで、出願費用などの捻出にも社内理解が得られやすくなる。

◆知財の取得は強みとして営業にも役立つ

- 現在、大手家電販売店でのネット販売を広げているが、知財を持っていることや表彰されたことは、自社の強みとしてセールストークにも役立っている。



< 自社製品「DUEL Armored.
F+ Pro 150/200m」 >



III. 參考資料

目次

1. 産業の現状

- (1) 人口および世帯数
- (2) 業種別企業数
- (3) 規模別事業所数
- (4) 業種別売上高
- (5) 製造品出荷額
- (6) 県内総生産
- (7) 付加価値額
- (8) 産業別特化係数
- (9) 地域経済循環
- (10) 中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状

- (1) 業種別出願件数と県内順位
- (2) 特許等の発明者数・創作者数
- (3) 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度
の登録団体
- (4) 国による表彰企業リスト
- (5) 企業や大学研究機関等における研究開発費
- (6) 産学連携等の実績
- (7) 知的財産教育に力を入れている教育機関
- (8) 県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

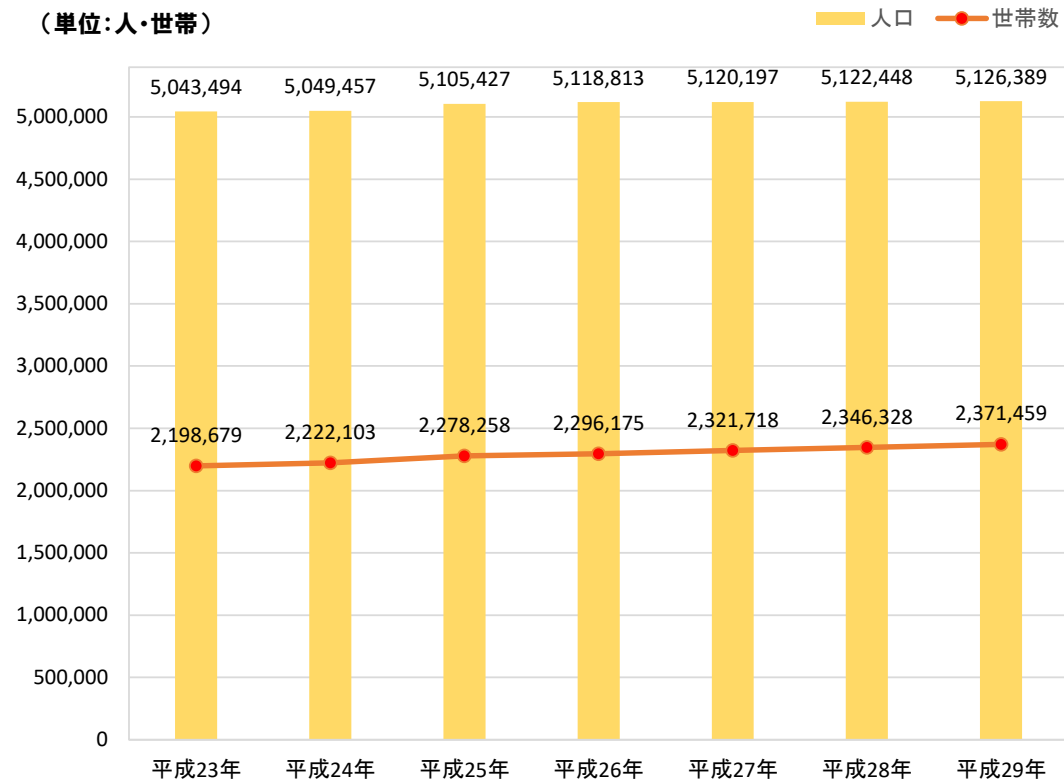
1. 産業の現状

(1) 人口および世帯数

- 人口、世帯数ともに増加傾向にある。

人口および世帯数の推移

(単位:人・世帯)



(単位:人・世帯)

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	2,393,825	2,649,669	5,043,494	2,198,679
平成24年	2,396,212	2,653,245	5,049,457	2,222,103
平成25年	2,422,551	2,682,876	5,105,427	2,278,258
平成26年	2,430,718	2,688,095	5,118,813	2,296,175
平成27年	2,431,931	2,688,266	5,120,197	2,321,718
平成28年	2,433,567	2,688,881	5,122,448	2,346,328
平成29年	2,436,091	2,690,298	5,126,389	2,371,459

出典:総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

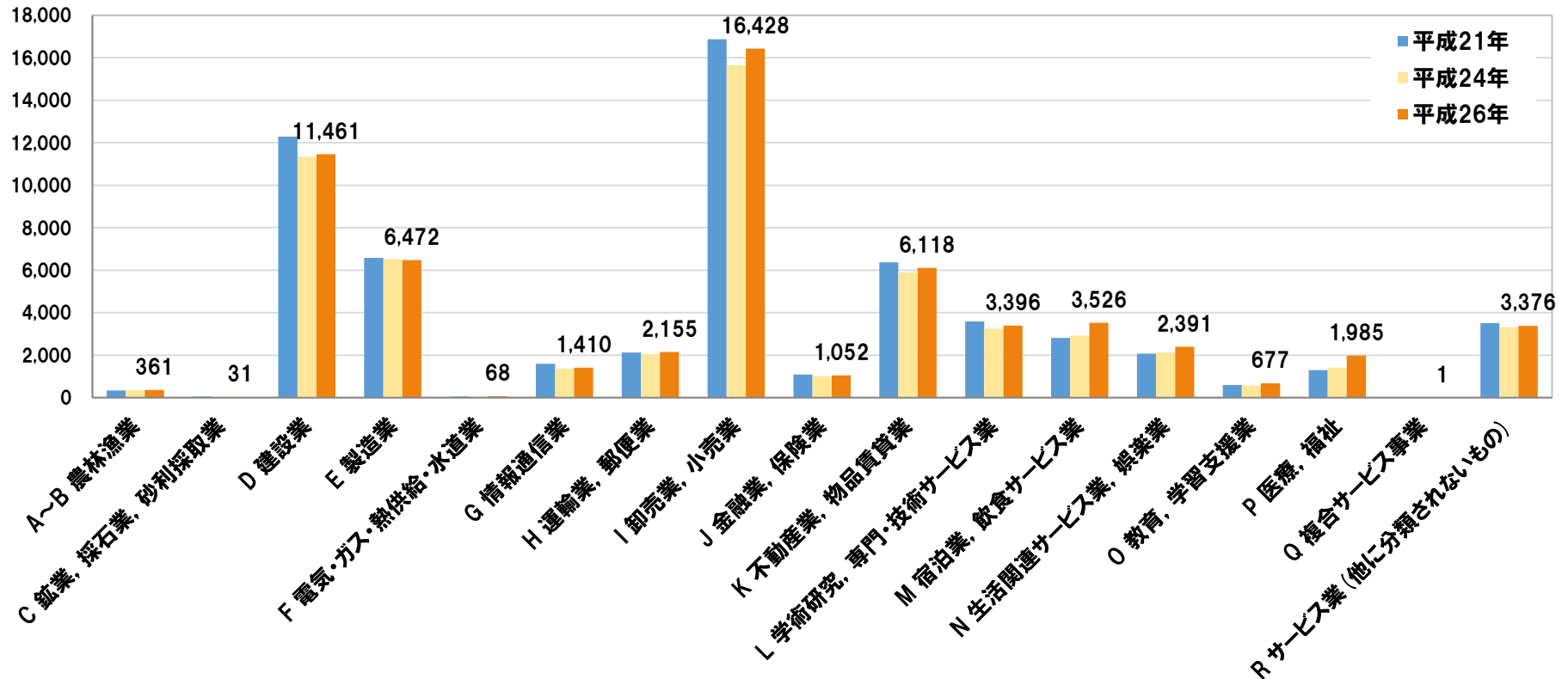
1. 産業の現状

(2) 業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで建設業が多い。
- 建設業は減少傾向であるが、宿泊業、飲食サービス業と医療、福祉は増加傾向である。

業種別企業数の推移

(単位:社)



1. 産業の現状

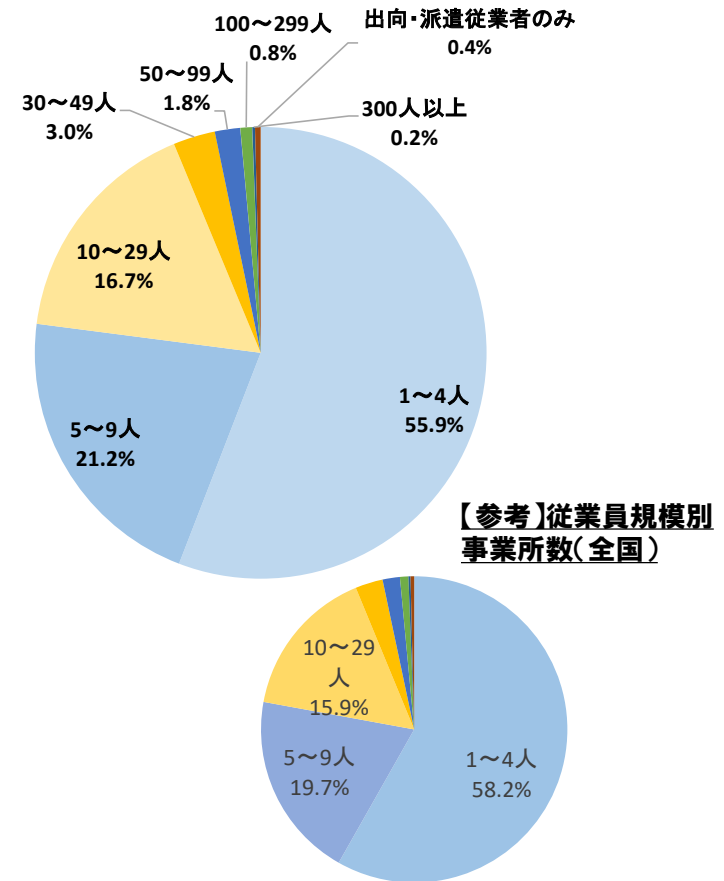
(3) 規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に7195所増加している。
- 従業員規模別事業所数は、従業員規模5～9人、10～29人の事業所の割合が全国と比べて多い傾向である。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数 (人)	事業所数	従業者数 (人)
A～R全産業(S公務を除く)	212,017	2,174,722	219,212	2,237,808
1～4人	119,397	265,546	122,522	269,055
5～9人	45,087	294,593	46,399	302,964
10～29人	34,558	559,743	36,539	591,242
30～49人	6,116	229,769	6,596	247,658
50～99人	3,764	256,519	3,997	272,422
100～299人	1,792	283,101	1,855	299,624
300人以上	441	285,451	422	254,843
出向・派遣従業者のみ	862	—	882	—

従業員規模別事業所数の割合(平成26年)



出典:経済センサス 活動調査(平成24年、平成26年)

1. 産業の現状

(4) 業種別売上高

- 業種別売上高では、卸売業、小売業が最も多く、次に製造業となっており、ともに全国平均を上回っている。



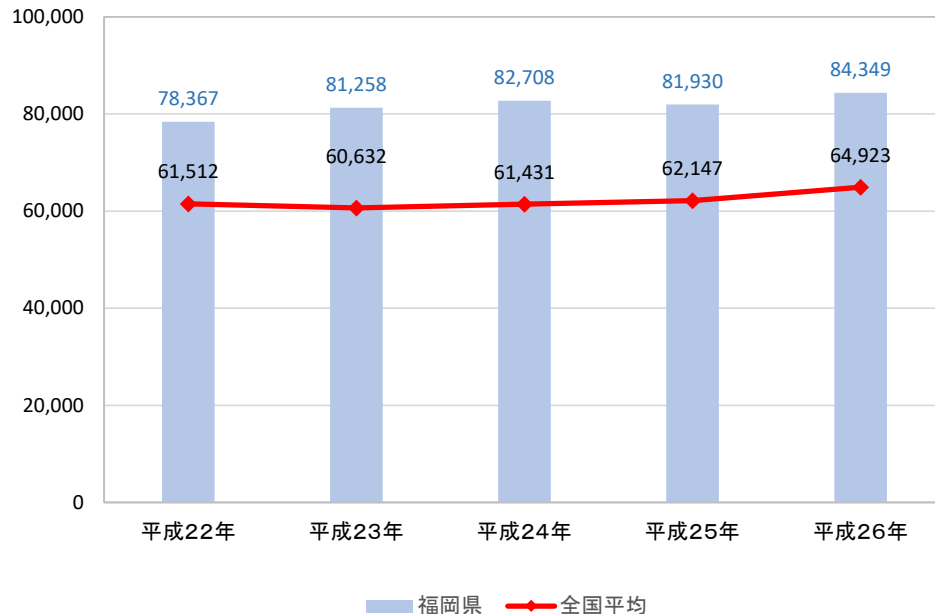
1. 産業の現状

(5) 製造品出荷額

- 製造品出荷額は平成25年に減少したものの全体としては増加傾向である。
- 産業分類別では「輸送用機械器具製造業」の出荷額が最も多く、次いで「鉄鋼業」である。
- 事業所数は「食料品製造業」が972所と最も多く、全国順位では「家具・装備品製造業」が3位で最も高い。

製造品出荷額の推移

(単位:億円)



注: 従業者4人以上の事業所
出典: 経済産業省工業統計調査(平成22年~26年)

産業中分類別製造品出荷額および事業所数(平成26年度)

(単位:百万円/所/位)

	製造品出荷額		事業所数	
	額(百万円)	全国順位	数(所)	全国順位
輸送用機械器具製造業	2,418,514	6	155	16
鉄鋼業	904,689	8	172	6
食料品製造業	904,171	10	972	5
化学工業	530,695	19	145	10
飲料・たばこ・飼料製造業	492,247	5	161	4
金属製品製造業	485,874	10	735	12
窯業・土石製品製造業	410,934	2	342	7
生産用機械器具製造業	340,947	15	421	15
電気機械器具製造業	275,444	18	204	15
ゴム製品製造業	255,131	2	55	16
電子部品・デバイス・電子回路製造業	247,470	26	56	26
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	222,928	17	257	17
印刷・同関連業	209,405	6	373	6
はん用機械器具製造業	152,103	22	215	10
非鉄金属製造業	118,838	21	52	18
家具・装備品製造業	82,460	7	355	3
石油製品・石炭製品製造業	81,549	16	32	10
パルプ・紙・紙加工品製造業	80,115	30	126	12
木材・木製品製造業(家具を除く)	65,437	14	209	4
その他の製造業	63,622	20	227	9
繊維工業	46,775	28	268	22
業務用機械器具製造業	30,966	33	46	21
情報通信機械器具製造業	10,840	34	11	27
なめし革・同製品・毛皮製造業	2,488	23	10	21

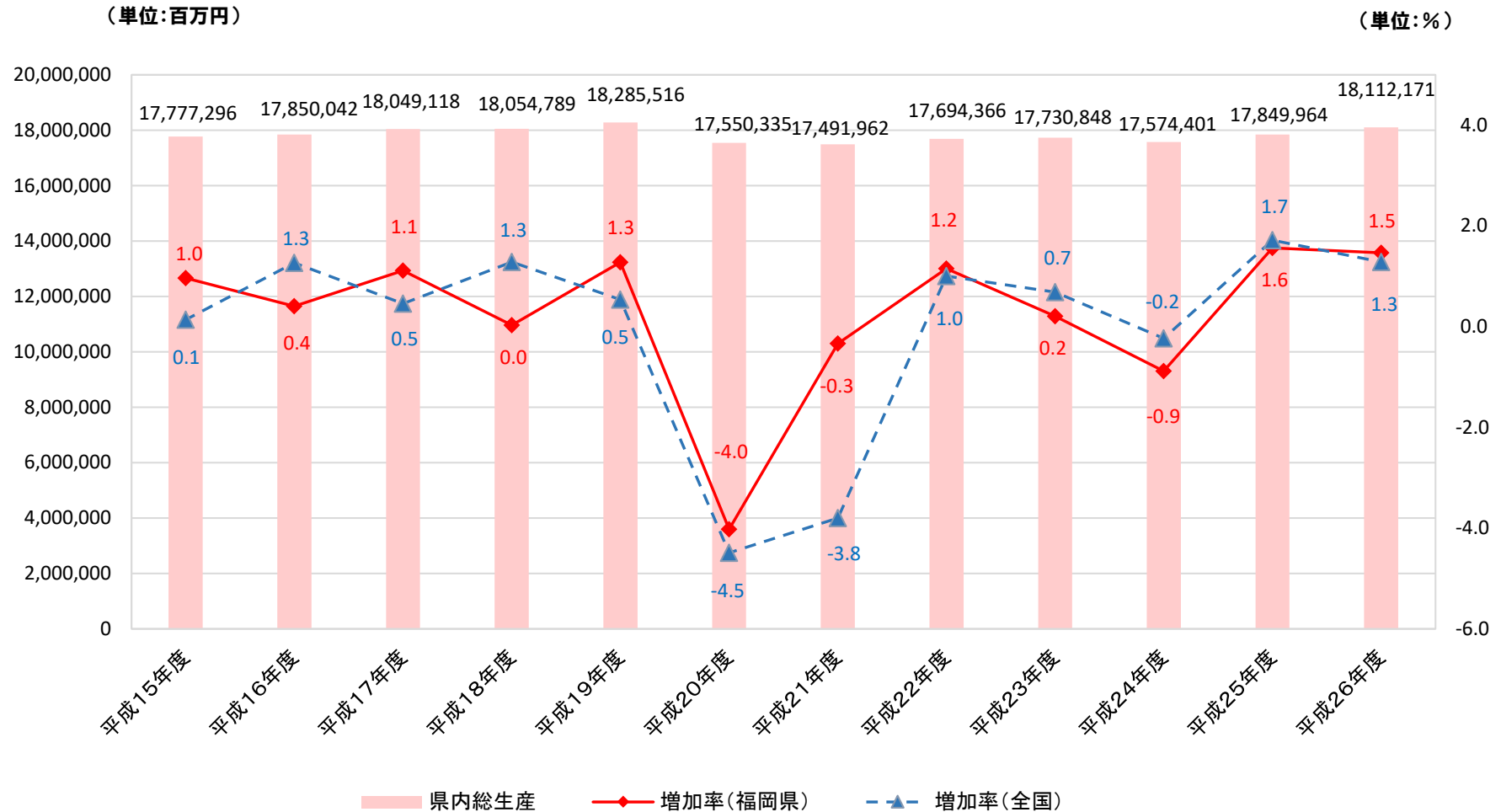
注: 従業者4人以上の事業所
出典: 経済産業省工業統計調査(平成26年)

1. 産業の現状

(6) 県内総生産

- 県内総生産は、約18.1兆円である。増加率は平成25年度以降増加傾向である。

県内総生産の推移

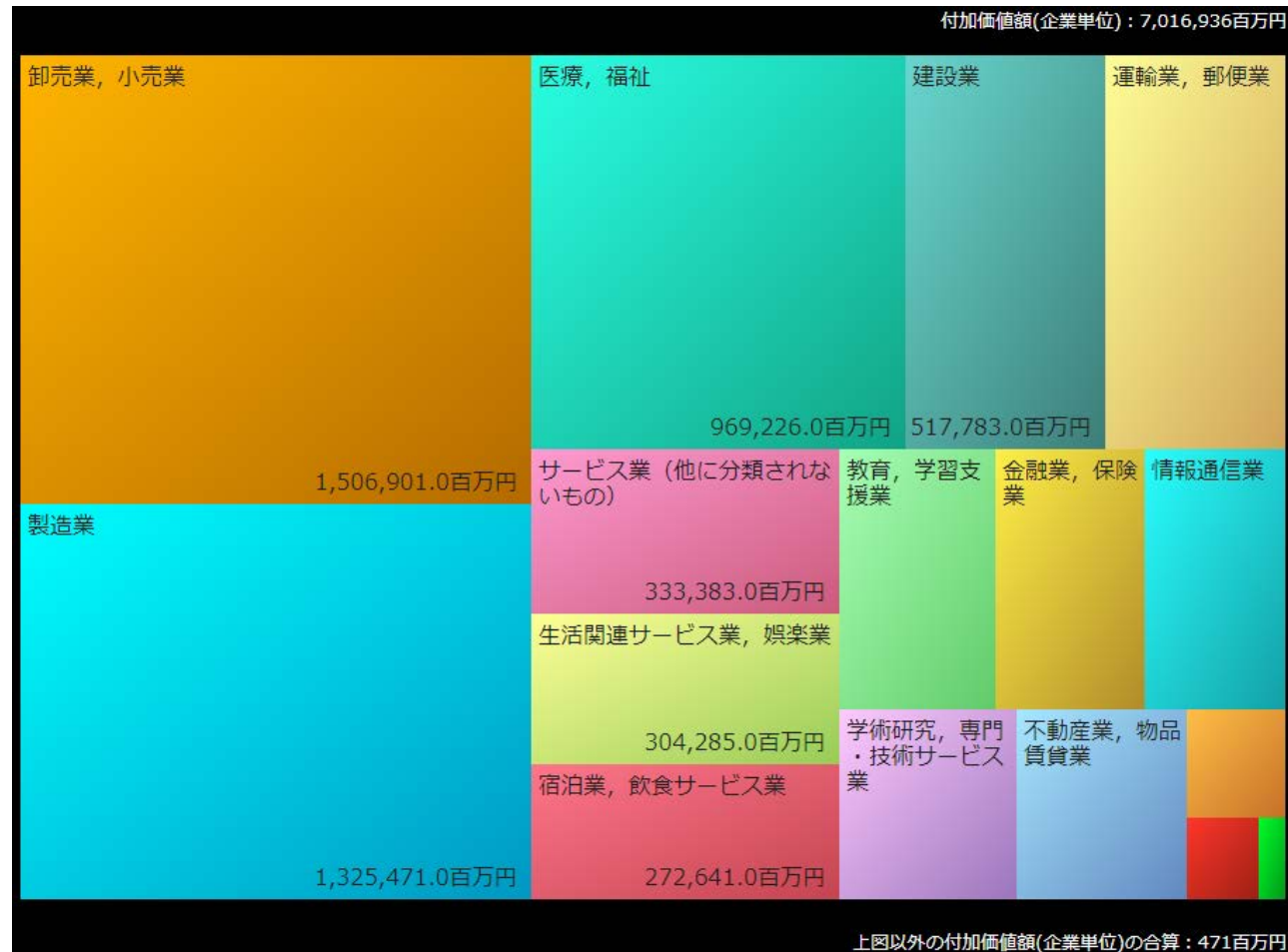


1. 産業の現状

(7) 付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、卸売業・小売業が約15,069億円と最も高く、次いで製造業が約13,255億円、医療・福祉が約96,923億円となっている。

産業大分類別付加価値額(企業単位)(平成24年)



1. 産業の現状

(8) 産業別特化係数

- 付加価値額の特化係数、労働生産性ともに「電気機械器具製造業」が高い。

製造業中分類別産業特化係数(平成24年)及び特許等出願件数(3ヵ年平均値)・全国順位 (単位:件・位)

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額 (百万円)	従業者数 (人)	特化係数 (付加価値額)	特化係数 (労働生産性)	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
輸送用機械器具製造業	103,321	18,523	0.61	0.99	17.0	19	2.0	22
鉄鋼業	32,642	9,432	0.67	0.57	13.3	6	4.0	7
食料品製造業	134,058	45,763	0.87	0.71	89.0	3	381.0	3
化学工業	19,657	3,310	0.10	0.52	29.3	21	34.7	14
飲料・たばこ・飼料製造業	32,797	4,915	0.89	0.86	2.0	14	35.3	12
金属製品製造業	68,725	18,200	0.65	0.79	39.7	13	16.3	12
窯業・土石製品製造業	108,005	24,359	2.14	0.80	561.7	3	39.0	4
生産用機械器具製造業	72,782	14,432	0.65	0.85	155.0	10	21.3	12
電気機械器具製造業	432,367	59,934	4.25	1.30	98.0	13	24.3	9
ゴム製品製造業	15,266	3,662	0.59	0.74	5.0	12	40.3	4
電子部品・デバイス・電子回路製造業	68,172	12,575	1.07	1.15	54.3	16	2.0	23
プラスチック製品製造業	37,251	8,765	0.52	0.84	10.0	22	6.0	18
印刷・関連産業	43,508	11,710	0.79	0.83	2.0	15	3.5	19
はん用機械器具製造業	35,353	7,296	0.53	0.81	37.0	15	15.3	8
非鉄金属製造業	13,113	2,564	0.37	0.70	23.0	7	2.0	13
家具・装備品製造業	23,163	8,137	1.32	0.77	5.7	13	8.7	9
石油製品・石炭製品製造業	2,086	335	0.12	0.27			3.0	4
パルプ・紙・紙加工品製造業	22,591	5,728	0.56	0.69	3.3	15	2.0	23
木材・木製品製造業(家具を除く)	9,177	3,825	0.70	0.66	5.0	5	4.0	7
その他の製造業	14,963	5,313	0.47	0.71	20.3	10	27.0	10
繊維工業	16,725	7,192	0.36	0.68	5.5	17	14.7	15
業務用機械器具製造業	11,915	2,716	0.17	0.59	18.0	20	20.3	9
情報通信機械器具製造業	4,661	2,504	0.05	0.27	5.7	20	8.0	12
なめし革・同製品・毛皮製造業	323	170	0.09	0.59			1.0	18

注:特化係数:域内のある産業の比率を全国と同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典:地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー産業別特化係数

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

1. 産業の現状

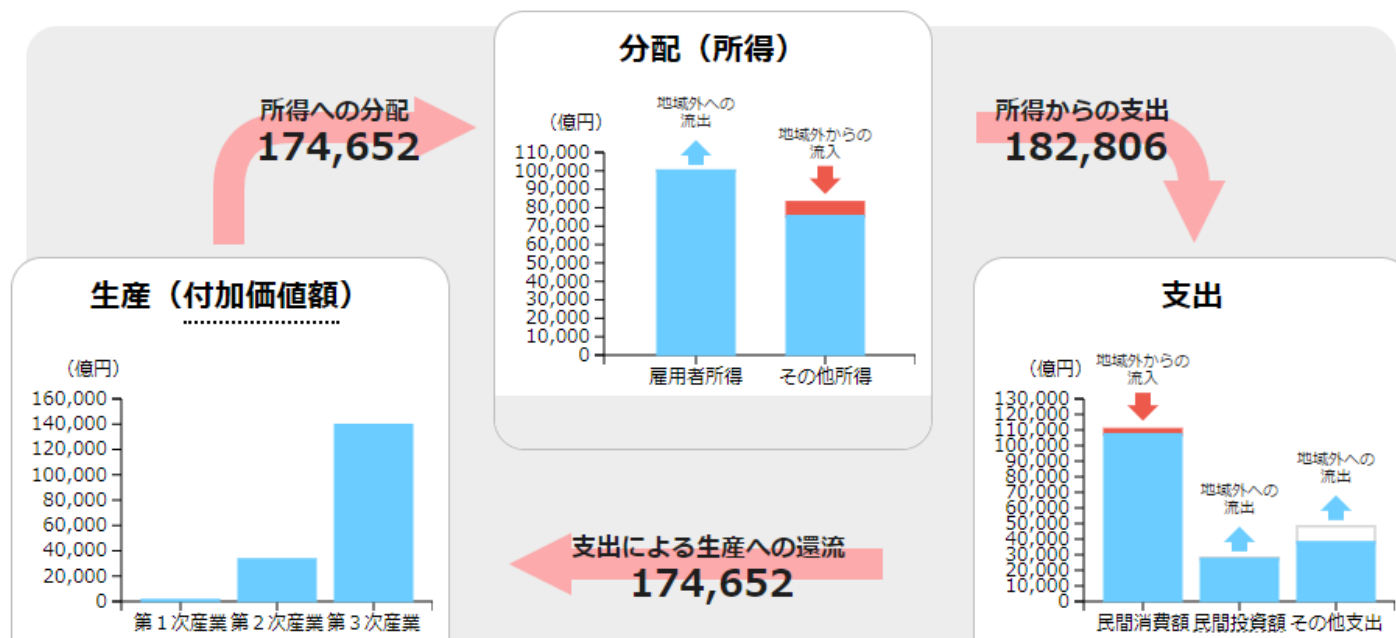
(9) 地域経済循環

- 生産(付加価値額)は、第3次産業が中心となっている。分配(所得)は、雇用所得額が地域外に流出している。その他所得が地域外から流入しており、全体では流入超過となっている。
- 支出は、民間消費額は、地域外からの流入があるが、民間投資額、その他支出は地域外に流出しており、全体では流出超過である。

地域経済循環(平成25年)

地域経済循環率
95.5%

指定地域：福岡県



出典:地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー地域経済循環図

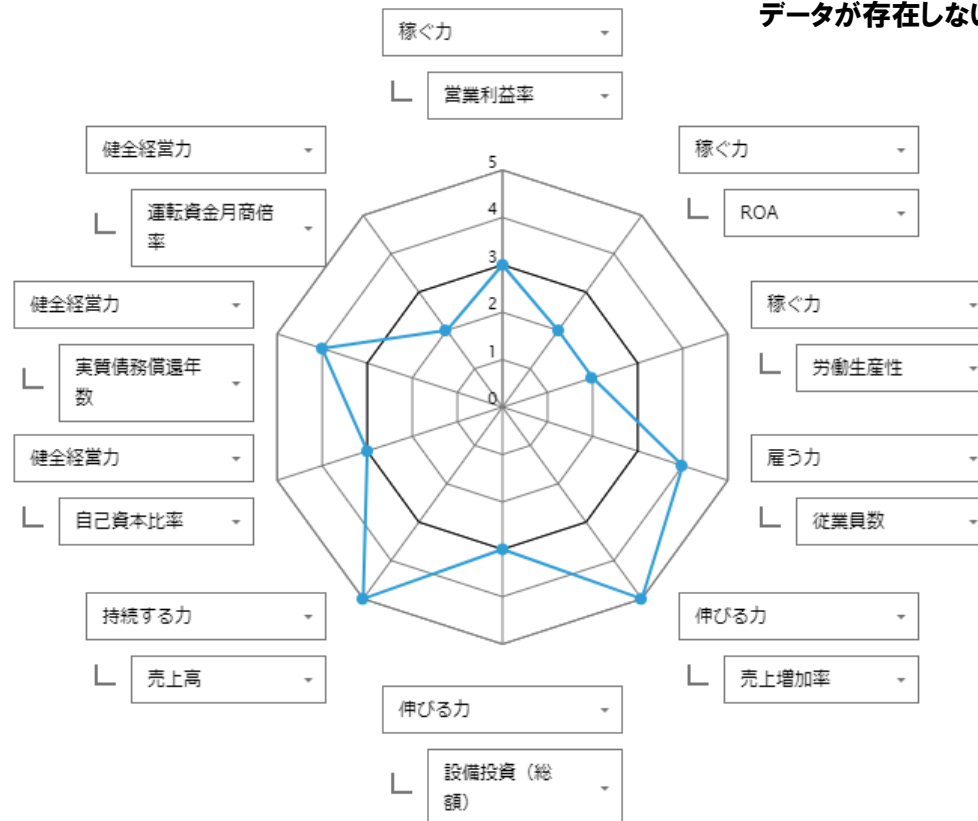
1. 産業の現状

(10) 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「雇う力」(従業員数)、「伸びる力」(売上増加率)、「持続する力」(売上高)、「健全経営力」(実質債務償還年数)が高い。他方、「稼ぐ力」(ROA)(労働生産性)、「健全経営力」(運転資金月商倍率)が低い。

中小・小規模企業財務比較(平成27年)

● 福岡県



注：産業指定は全ての大分類

出典：地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状

(1) 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「窯業・土石製品製造業」、商標出願が「食料品製造業」である。

業種別(全産業)出願件数(3ヵ年平均値)と県内順位

(単位:位・件)

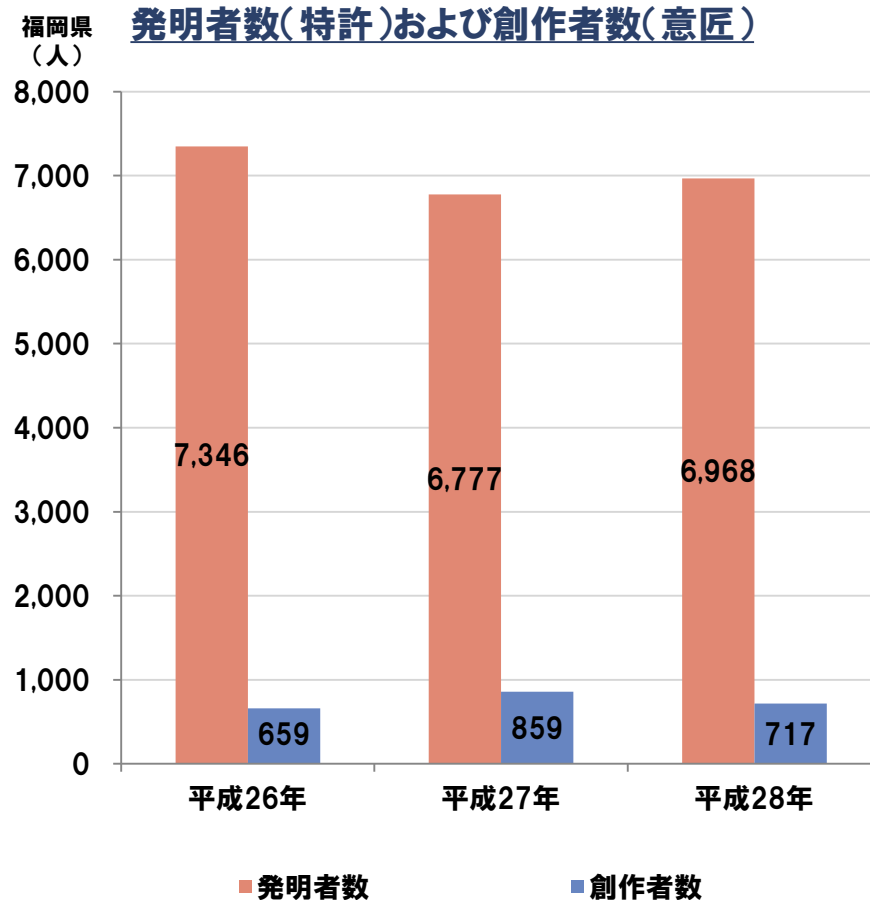
業種別出願件数(県内上位10業種)					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	561.7	窯業・土石製品製造業	1	381.0	食料品製造業
2	251.3	学校教育(大学等)	2	134.7	その他の小売業
3	155.0	生産用機械器具製造業	3	118.3	飲食料品小売業
4	98.0	電気機械器具製造業	4	108.0	その他の卸売業
5	89.0	食料品製造業	5	103.7	専門サービス業(他に分類されないもの)
6	54.3	電子部品・デバイス・電子回路製造業	6	88.7	飲食料品卸売業
7	51.7	情報サービス業	7	86.7	情報サービス業
8	39.7	金属製品製造業	8	86.0	無店舗小売業
9	39.3	機械器具卸売業	9	61.0	飲食店
10	37.0	はん用機械器具製造業	10	54.0	機械器具卸売業

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状

(2) 特許等の発明者数・創作者数

- 福岡県内の発明者数および創作者数の推移は以下の通り。平成27年から平成28年にかけて発明者数(特許)が約200人増加している。他方、創作者数(意匠)は約140人、減少している。



(単位:人・位)

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位 (平成28年)
発明者数 (特許)	7,346	6,777	6,968	14
創作者数 (意匠)	659	859	717	11

出典:特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状

(3) 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 福岡県内では、地域団体商標を19件(16団体)取得し、地理的表示(GI)を1件(1団体)取得している。

◆地域団体商標の取得団体(平成29年11月30日までに登録されたもの)

	地域団体商標	団体名	所在地
1	上野焼	上野焼協同組合	福岡県田川郡福智町上野2811
2	小石原焼	小石原焼陶器協同組合	福岡県朝倉郡東峰村大字小石原730番地の9
3	八女提灯	八女提灯協同組合	福岡県八女市大字本村425番地の22の2
4	合馬たけのこ	北九州農業協同組合	福岡県北九州市八幡西区穴生一丁目8番2号
5	博多薺菜	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目3番1号
6	博多なす	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目3番1号
7	久留米かすり	久留米耕協同組合	福岡県久留米市東合川5丁目8番5号
		久留米耕縞卸商協同組合	福岡県久留米市東町512番地の6
8	久留米耕	久留米耕協同組合	福岡県久留米市東合川5丁目8番5号
		久留米耕縞卸商協同組合	福岡県久留米市東町512番地の6
9	博多織	博多織工業組合	福岡県福岡市博多区博多駅南1丁目14番12号
10	はかた地どり	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目3番1号
11	博多焼酎	福岡県酒造組合	福岡県福岡市東区馬出1丁目24番36号
12	博多人形	博多人形商工業協同組合	福岡県福岡市博多区奈良屋町4番16号
13	原鶴温泉	原鶴温泉旅館協同組合	福岡県朝倉市杷木志波26番地12
14	福岡の八女茶	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目3番1号
		福岡県茶商工業協同組合	福岡県八女市納楚字錦727番地1
15	八女茶	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目3番1号
		福岡県茶商工業協同組合	福岡県八女市納楚字錦727番地1
16	福岡のり	福岡有明海漁業協同組合連合会	福岡県柳川市三橋町高畑271
17	大川家具	大川商工会議所	福岡県大川市大字酒見221番地の6

2. 知的財産に関する現状

(3) 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

	地域団体商標	団体名	所在地
18	八女福島仏壇	八女福島仏壇仏具協同組合	福岡県八女市本町2番地の123の2 財団法人八女伝統工芸館内
19	鐘崎天然とらふく	宗像漁業協同組合	福岡県宗像市鐘崎778-5

出典:特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示(GI)の取得団体(平成29年12月15日までに登録されたもの)

	地理的表示(GI)	団体名	所在地
1	八女伝統本玉露(ヤメデントウホンギョクロ)、Traditional Authentic YAME GYOKURO	八女伝統本玉露推進協議会	福岡県八女市本村420-1

出典:農林水産省ホームページ 地理的表示(GI)保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状

(4) 国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した福岡県内企業は2社である。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は3社である。

知財功労賞 表彰企業 (平成27～29年)	企業名	表彰概要
	(株)フジコー	平成29年度 経済産業大臣表彰 知的財産権制度活用優良企業等
	(株)株式会社東洋新薬	平成27年度 特許庁長官表彰 知的財産権制度活用優良企業等

出典：特許庁ホームページ

知的財産権 活用事例集 2016 掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
(株)東洋新薬	健康食品・医薬品	福岡県福岡市博多区博多駅前2-19-27	健康食品、化粧品等のODM(Original Design Manufacturing)メーカーである。製造だけを受託するOEMと異なり、機能性素材の研究開発から販売支援に至るまでトータルにデザインして取引先をサポートするODMという新しいビジネスモデルを展開している。
東洋ステンレス研磨工業(株)	金型・プレス加工・工業部品	福岡市太宰府市水城6丁目31番1号	ステンレスやチタンなどの金属にデザイン性の高い総合研磨加工全般と薄膜形成を施す金属研磨加工のエキスパート企業である。 2008～2009年度に九州経済産業局が実施していた「地域中小企業知的財産戦略支援事業（九州地域における知財戦略支援人材・知財戦略活用企業の育成・支援調査）」の活用により、派遣された弁理士の指導が、当社の知財意識の向上への転機となっている。
(株)フジコー	金型・プレス加工・工業部品	福岡県北九州市戸畑区中原西2-18-12	1952年全盛であった鋼塊鑄型の修理技術をもって創業し、以来、技術力を企業の生命線と心得、技術立社を目指し、特許取得を重視してきた企業である。1961年、同社の独自技術となる「製鋼用軸材に特殊材料をクラッドする連続鑄掛け鑄造法(C.P.C法)」を開発し、特許と実用新案を多数取得している。この方法で製造した熱間圧延ロールは、耐摩耗性、耐肌荒れ性、強靱性、耐久性などが評価され、国内外の大手製鉄会社が多数採用している。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状

(5) 企業や大学研究機関等における研究開発費

- 福岡県内大学研究機関等の研究開発費の推移では、九州大学が最も高い。

大学研究機関等の研究開発費の推移

(単位:件)

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)
福岡教育大学	H23			3	8,979	3	8,979
	H24			4	8,840	4	8,840
	H25			2	4,870	2	4,870
	H26	1	500	3	4,831	4	5,331
	H27	1	500	5	13,559	6	14,059
九州大学	H23	690	1,900,932	552	4,794,950	1,242	6,695,882
	H24	685	2,214,697	579	5,874,421	1,264	8,089,118
	H25	687	2,774,839	602	5,887,551	1,289	8,662,390
	H26	698	2,699,239	689	6,362,760	1,387	9,061,999
	H27	740	2,793,102	823	10,284,465	1,563	13,077,567
九州工業大学	H23	192	270,446	129	861,239	321	1,131,685
	H24	188	268,845	129	557,886	317	826,731
	H25	176	228,356	138	608,708	314	837,064
	H26	205	296,364	128	670,912	333	967,276
	H27	204	387,046	106	667,631	310	1,054,677
久留米工業高等専門学校	H23	16	5,857	4	5,558	20	11,415
	H24	17	4,476	2	568	19	5,044
	H25	20	9,833	3	3,111	23	12,944
	H26	20	7,113	1		21	7,113
	H27	24	12,524	1	100	25	12,624
有明工業高等専門学校	H23	8	3,825	6	3,690	14	7,515
	H24	9	1,260	6	6,500	15	7,760
	H25	13	3,042	4	7,283	17	10,325
	H26	11	796	3	4,684	14	5,480
	H27	11	5,082	4	1,970	15	7,052
北九州工業高等専門学校	H23	3	1,750	8	61,307	11	63,057
	H24	7	4,705	9	26,634	16	31,339
	H25	12	10,050	7	21,366	19	31,416
	H26	13	9,611	5	7,625	18	17,236
	H27	15	10,253	3	2,183	18	12,436

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)
北九州市立大学	H23	33	47,798	27	373,284	60	421,082
	H24	40	51,384	30	233,345	70	284,729
	H25	38	51,762	28	214,584	66	266,346
	H26	38	81,103	21	119,571	59	200,674
	H27	42	84,822	20	141,595	62	226,417
九州歯科大学	H23	5	2,553	5	18,931	10	21,484
	H24	1	1,050	9	8,392	10	9,442
	H25	4	3,650	7	7,201	11	10,851
	H26	4	5,268	4	3,485	8	8,753
	H27	7	7,342	2	716	9	8,058
福岡女子大学	H23	3	2,200	5	6,730	8	8,930
	H24	3	2,800	6	2,170	9	4,970
	H25	2	2,160	5	4,215	7	6,375
	H26	4	3,000	6	2,939	10	5,939
	H27	13	9,900	6	10,756	19	20,656
福岡県立大学	H23	5	2,048	2	2,194	7	4,242
	H24	6	2,337	2	607	8	2,944
	H25	5	1,768	3	837	8	2,605
	H26	2	700	2	2,156	4	2,856
	H27	1	200	1	500	2	700
九州共立大学	H23	1	1,500	8	3,360	9	4,860
	H24			8	7,590	8	7,590
	H25	2	2,875	2	852	4	3,727
	H26	3	3,877	4	1,552	7	5,429
	H27			1	50	1	50
九州産業大学	H23	1	2,200	15	40,670	16	42,870
	H24	6	11,718	20	47,555	26	59,273
	H25	3	4,081	19	37,679	22	41,760
	H26	4	4,380	12	17,659	16	22,039
	H27	7	5,720	11	17,159	18	22,879

出典:文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状

(5) 企業や大学研究機関等における研究開発費

大学研究機関等の研究開発費の推移

(単位:件)

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)
九州女子大学	H23	2	800			2	800
	H24	2	1,000			2	1,000
	H25	1	525	5	3,998	6	4,523
	H26	2	4,540	3	1,010	5	5,550
	H27	3	7,800	2		5	7,800
久留米大学	H23	26	45,654	48	224,789	74	270,443
	H24	46	89,158	58	270,312	104	359,470
	H25	24	85,394	47	198,037	71	283,431
	H26	54	154,411	115	82,181	169	236,592
	H27	63	174,684	138	67,521	201	242,205
中村学園大学	H23	2	1,725	7	8,990	9	10,715
	H24	1	100	4	7,257	5	7,357
	H25			4	6,500	4	6,500
	H26	6	890	5	6,754	11	7,644
	H27	4	1,946	10	7,964	14	9,910
西日本工業大学	H23			4	5,114	4	5,114
	H24	2	1,260	2	2,169	4	3,429
	H25	2	3,154			2	3,154
	H26	1	1,500	3	866	4	2,366
	H27	2	2,034	6	4,050	8	6,084
福岡大学	H23	15	47,500	92	250,593	107	298,093
	H24	27	36,181	102	268,897	129	305,078
	H25	33	74,535	84	160,633	117	235,168
	H26	30	60,197	97	393,677	127	453,874
	H27	44	83,176	102	285,895	146	369,071
福岡工業大学	H23	14	14,219	7	11,654	21	25,873
	H24	11	6,375	5	4,989	16	11,364
	H25	16	11,083	7	12,343	23	23,426
	H26	14	10,507	6	8,781	20	19,288
	H27	14	9,955	10	13,869	24	23,824

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)
福岡歯科大学	H23	1	950	2	6,637	3	7,587
	H24	3	2,460	2	6,377	5	8,837
	H25	5	4,500	3	4,470	8	8,970
	H26	1	1,000	2	3,021	3	4,021
	H27	1	1,000	6	5,261	7	6,261
産業医科大学	H23	13	17,863	77	273,891	90	291,754
	H24	16	32,547	88	265,674	104	298,221
	H25	21	36,522	78	194,136	99	230,658
	H26	17	25,539	93	162,524	110	188,063
	H27	21	37,827	97	190,525	118	228,352
西南女学院大学	H23			2	1,419	2	1,419
	H24			2	1,994	2	1,994
	H25			2	493	2	493
	H26			1	520	1	520
	H27			1	531	1	531
九州栄養福祉大学	H23						
	H24						
	H25			1	800	1	800
	H26			1	1,000	1	1,000
	H27			2	1,299	2	1,299
日本赤十字九州国際看護大学	H23						
	H24						
	H25						
	H26						
	H27			1	2,430	1	2,430
純真学園大学	H23						
	H24						
	H25	1		2	1,391	3	1,391
	H26	1	1,500	1		2	1,500
	H27	2	2,100	1		3	2,100

出典:文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状

(5) 企業や大学研究機関等における研究開発費

大学研究機関等の研究開発費の推移

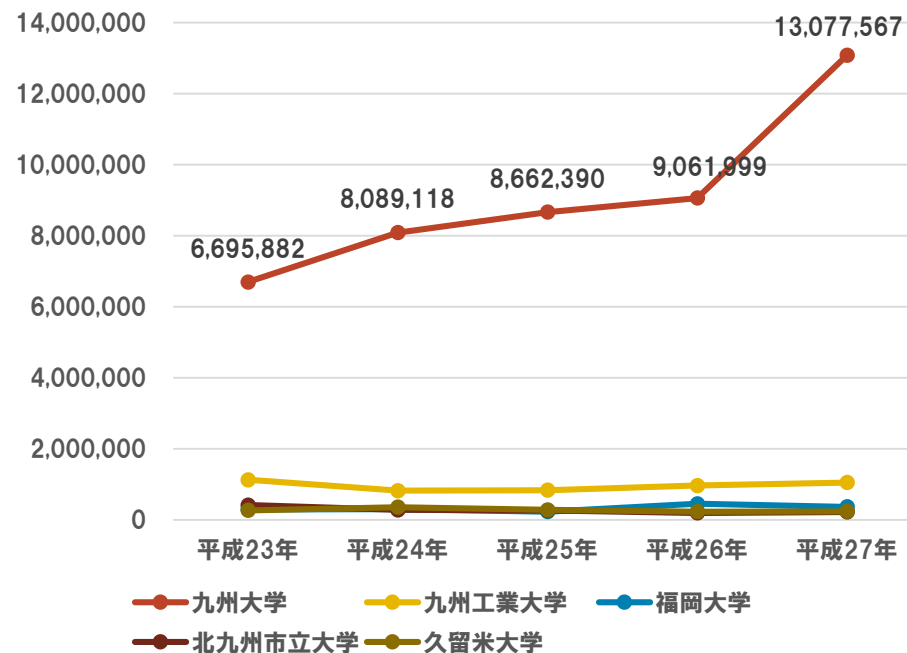
(単位: 件)

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)
久留米信愛女学院 短期大学	H23						
	H24						
	H25						
	H26						
	H27	1	216	1	216	2	432
中村学園大学短期 大学部	H23						
	H24						
	H25						
	H26	1	500	2	480	3	980
	H27			5	4,969	5	4,969
東海大学福岡短期 大学	H23						
	H24						
	H25						
	H26			1	2,000	1	2,000
	H27			1	1,500	1	1,500

出典: 文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

大学研究機関等の研究開発費の推移(上位5大学)

(単位: 千円)



出典: 文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状

(6) 産学連携等の実績

- 九州大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で5位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について(平成27年度)

(単位:件・千円)

機関名	国公私 種別	大学・ 短大等 分類	特許出願 件数	特許権実施等 件数	特許権実施等 収入	特許保有 件数	実施許諾中 特許権数	ランニング ロイヤリティ収入 のあった特許権数
九州大学	国立	大学	382	271	132,757	1,024	127	92
九州工業大学	国立	大学	75	221	9,807	510	110	9
久留米工業高等専門学校	国立	高専	0	0	0	6	0	0
有明工業高等専門学校	国立	高専	0	2	0	7	2	0
北九州工業高等専門学校	国立	高専	1	1	0	8	1	0
北九州市立大学	公立	大学	1	2	286	0	0	2
九州歯科大学	公立	大学	0	2	0	0	0	0
福岡県立大学	公立	大学	0	0	0	1	0	0
九州産業大学	私立	大学	2	2	158	28	2	1
久留米大学	私立	大学	21	117	6,072	83	6	28
中村学園大学	私立	大学	2	1	0	6	1	1
福岡大学	私立	大学	21	5	331	125	1	3
福岡工業大学	私立	大学	2	4	0	29	3	0
産業医科大学	私立	大学	10	6	416	21	2	3

出典:文部科学省「平成27年度 大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状

(7) 知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
九州大学	学術研究・産学官連携本部	九州大学における産学連携推進の一元的の中核組織。産学連携推進に関するあらゆる機能を一つの組織内に持ち、学内外からの産学連携に関する多様なニーズに応える体制を取る
九州工業大学	イノベーション推進機構 産学連携・URA領域	大学と地域・産業界との連携をサポートするため、大学の知的財産の紹介や大学と企業との橋渡しなどを行う
福岡大学	研究推進部 産学知財部門 知的財産センター	福岡大学における研究活動から創出された貴重な知的財産を、一元的に管理・保護し、その活用を進め、社会貢献に繋げていくことを目的に発足
九州産業大学	産業経営学科	カリキュラムに経営情報学関連科目(3年次)として知的財産法を設置
中村学園大学	流通科学部 流通科学科	カリキュラムに教養基礎科目の共通項目(2年次)として知的財産論を設置
久留米大学	産学官連携	情報の収集・提供・発信、技術移転の推進、共同研究の企画運営、地域伝統文化・技術・産業の保護育成の4つの柱を立て、産学官連携を促進している
福岡工業大学	産業連携推進室 知的財産	知的財産の創出・保護と効果的な活用の推進に、戦略的かつ組織的に取り組むことを目的として平成18年4月に設置

出典：各大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状

(8) 県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標

- 福岡県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標

ものづくり支援	『福岡県中小企業振興条例』に連動し、ものづくり中小企業の技術高度化に関する自主的な取組を促進し、県内ものづくり産業のリーディング企業を創出することを目的に設立された『福岡県ものづくり中小企業推進会議』をはじめとした関係機関と連携し、そのネットワークを活かして新技術・新製品の開発等に意欲的な中小企業を掘り起こし、知財面から支援することで同目的の実現を後押しする。これにより製造業に対する支援件数870件をめざす。
重点産業支援	福岡県が進める自動車や半導体、バイオ等の成長産業への県内企業の参入促進においては、既存事業者の有する知財に留意する必要があるとともに、参入にあたって武器となるのも知財であり、中小企業が適切な知財戦略によって参入時のリスク低減や円滑な参入が図れるよう、各成長産業の推進組織や関係機関と連携し、そのネットワークを活用して幅広くアプローチし、知財面の支援を行う。それにより、新規支援件数1,155件をめざす。
地域ブランド支援	『福岡県中小企業振興基本計画』や『福岡県観光振興指針』における観光ブランドの確立、地域資源活用の促進を推進するため、関係機関と連携し、地域の特色ある農林水産品等の発掘・ブランド力強化に係る支援を行い、地域ブランドの保護・活用に資する新たな地域団体商標出願3件の創出(累積)をめざす。

出典:特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 福岡県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	公益財団法人福岡県中小企業振興センター内 <福岡サイト> 一般社団法人福岡県発明協会内 <北九州サイト> 公益財団法人北九州産業学術推進機構内 <久留米サイト> 株式会社久留米ビジネスプラザ内	TEL:092-622-0035 FAX:092-624-3300 TEL:092-409-5480 FAX:092-409-5485 TEL:093-873-1432 FAX:093-873-1455 TEL:0942-31-3104 FAX:0942-31-3107	知的財産に携わる様々な専門家や支援機関と共同して中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供。
2	一般社団法人福岡県発明協会	福岡市博多区吉塚本町9-15 福岡県中小企業振興センタービル11F	TEL:092-409-5480 FAX:092-409-5485	発明の奨励、青少年等の創造性開発育成及び知的財産権制度の普及啓発等を行うことにより、科学技術の振興を図る。
3	公益財団法人福岡県中小企業振興センター	福岡市博多区吉塚本町9-15 福岡県中小企業振興センタービル6F	TEL:092-622-0035 FAX:092-624-3300	中小企業者の皆様が企業経営の中で抱える知的財産に関する悩みや課題について、知財トータルサポーターが窓口相談や知財専門家等の活用等を通じて総合的に支援する。
4	公益財団法人北九州産業学術推進機構	北九州市戸畑区中原新町2-1 北九州テクノセンター2F	TEL:093-873-1432 FAX:093-873-1455	知的財産活動を円滑に活用できる体制の整備やアイデア段階から事業展開までの一貫した支援サービスを行い、知的財産に関する悩みや課題をワンストップで解決支援する。
5	株式会社久留米ビジネスプラザ	久留米市宮ノ陣4-29-11	TEL:0942-31-3104 FAX:0942-31-3107	地域企業の技術高度化と研究開発支援を目的に、開発機器の貸出や貸事務所・研究室の提供のほか、企業の技術力・研究開発力の向上に向けた各種の研修を実施している。
6	福岡県工業技術センター	筑紫野市上古賀3-2-1	TEL:092-925-5977 FAX:092-925-7724	県内産業振興に資する競争力のある自立した中小企業の育成を目指し、地域産業や企業が抱える課題やニーズを把握し、その解決を支援する。
7	福岡県中小企業団体中央会	福岡市博多区吉塚本町9-15 福岡県中小企業振興センタービル9F	TEL:092-622-8780 FAX:092-622-6884	組合の設立や運営の指導あるいは中小企業を基盤とする公益法人、共同出資会社、任意グループなどの組織の運営等について相談に応じる。
8	福岡県商工会連合会	福岡市博多区吉塚本町9-15 福岡県中小企業振興センタービル7F	TEL:092-622-7708 FAX:092-622-7798	商工会の運営指導をはじめ、商工会全般の健全な発展と商工業の振興に寄与する目的から様々な事業を展開している。
9	福岡県商工会議所連合会	福岡市博多区博多駅前2-9-28 福岡商工会議所ビル	TEL:092-441-1112 FAX:092-474-3200	経営改善普及事業の推進、小規模事業者の経営安定強化を図る巡回・窓口相談、経営改善計画などの策定支援を行う。

3. 支援機関

(福岡県)

◆福岡県中小企業振興センタービル内

知財総合支援窓口<福岡サイト>
福岡県発明協会
福岡県中小企業振興センター
福岡県中小企業団体中央会
福岡県商工会連合会

◆福岡商工会議所ビル内

福岡県商工会議所連合会

福岡県工業技術センター

知財総合支援窓口<久留米サイト>
久留米ビジネスプラザ

知財総合支援窓口<北九州サイト>
北九州産業学術推進機構

